

令和4年7月
浜松基地

基地周辺自治会の皆様へ

航空自衛隊浜松基地
第1航空団監理部長

浜松基地クリーンアップ作戦に伴う基地周辺道路における通行制限について

浜松基地は、「浜松基地クリーンアップ作戦」と称し、浜松基地所属隊員により下記のとおり浜松基地外周等の環境整備（草刈り等）を実施します。

これに伴い、基地周辺道路において、車両片側交互通行等を行う予定です。

作業期間中、皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 期間等

令和4年8月2日（火）0730～1200（車両片側交互通行：0830～1200）

（予備日：令和4年8月3日（水）又は8月4日（木）0730～1200（車両片側交互通行：0830～1200）

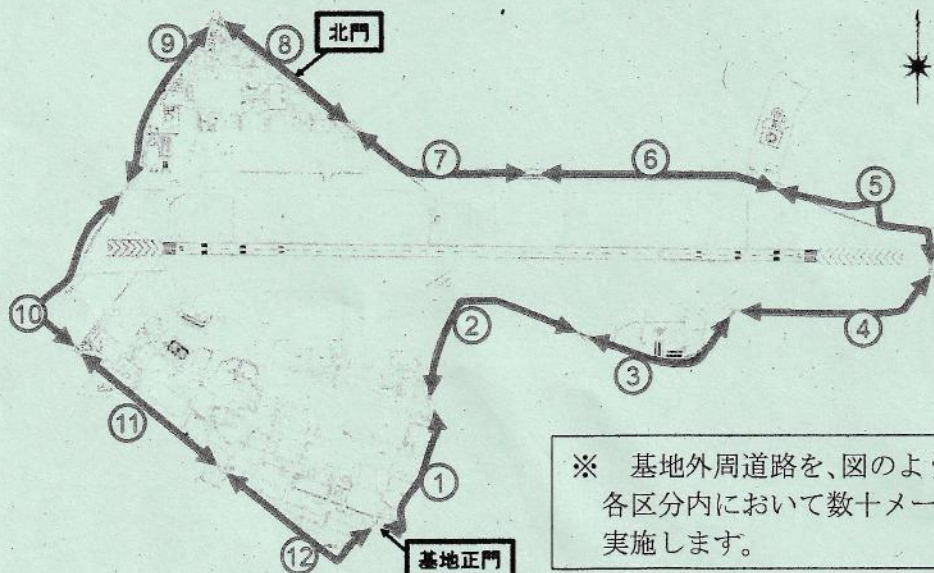
2 実施項目

基地外柵から道路までの間（一部歩道を含む。）の除草及び基地外に侵出した枝の剪定

3 その他

(1) 通行制限区間には、通行する車両や歩行者の安全を確保するため、交通統制員、誘導員を配置し、作業を実施します。

(2) 作業個所では、跳ね石等の飛散による事故を防止するため、防護ネット等による防護措置を行い、作業を実施します。



※ 基地外周道路を、図のように①～⑫に区分けし、各区分内において数十メートルの範囲内で作業を実施します。

（問い合わせ先）航空自衛隊 浜松基地 第1航空団 監理部渉外室
TEL 053-472-1111 内線 3310、3311